

<未使用証紙の買取りの流れ>

下記 PDF ファイル「岡山県収入証紙買取り請求書」に、必要事項を記入し、証紙とともに以下提出先に提出（郵送可）してください。

【提出先】  
 〒700-8570  
 岡山市北区内山下二丁目 4-6  
 岡山県庁会計課 総務班

様式第4号 (第6条関係)  
**令和5年度毒物劇物取扱者試験受験願書**

岡山県知事 殿 令和5年 8月 18日

本籍 (国籍)	岡山 都・道 府 県	受験番号	※
住所	〒 700 - 8570 都・道 岡山 府 県 岡山市北区内山下二丁目4-6		
ふりがな	おかやま	たろう	
氏名	(姓) 岡山	(名) 太郎	
生年月日	大正 昭和 8 年 5 月 14 日 平成		
電話番号	086 - 226 - 7340		
受験しようとする試験の種類	<input checked="" type="radio"/> 10 一般 <input type="radio"/> 20 農業用品目 <input type="radio"/> 30 特定品目 (毒物及び劇物取締法施行規則 (昭和26年厚生省令第4号) 別表第2の劇物)		

(注) 1 ペン又はボールペン (黒又は青) で記入すること。  
 2 該当する不動文字、受験種類を○で囲むこと。  
 3 収入証紙は、消印しないこと。  
 4 ※印の欄は記入しないこと。

岡山県収入証紙欄

10000円収入証紙

1,

1000円収入証紙

場合と

受付印

※

赤枠部分のみ  
切り取り、提出

- \* 受験願書に証紙を貼付している場合は、証紙部分を切り取り、提出ください。
- \* 買取り合計額面金額が 10 万円以上の場合、「申立書」が必要となります。